



2026年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2025年8月14日

上場会社名 東京産業株式会社 上場取引所 東
 コード番号 8070 URL <https://www.tscom.co.jp/>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 蒲原 稔
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役企画本部長 (氏名) 田沢 健次 (TEL) 03-5203-7841
 配当支払開始予定日 —
 決算補足説明資料作成の有無 : 無
 決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2026年3月期第1四半期の連結業績(2025年4月1日~2025年6月30日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2026年3月期第1四半期	15,286	△32.0	599	100.4	905	38.8	612	30.6
2025年3月期第1四半期	22,470	62.1	299	△40.2	652	△27.5	469	△34.0

(注) 包括利益 2026年3月期第1四半期 1,441百万円(104.3%) 2025年3月期第1四半期 705百万円(△58.6%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2026年3月期第1四半期	23.50	—
2025年3月期第1四半期	18.01	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2026年3月期第1四半期	75,147	21,962	29.2
2025年3月期	84,593	21,000	24.8

(参考) 自己資本 2026年3月期第1四半期 21,940百万円 2025年3月期 20,977百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2025年3月期	—	18.00	—	18.00	36.00
2026年3月期	—	—	—	—	—
2026年3月期(予想)	—	19.00	—	19.00	38.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2026年3月期の連結業績予想(2025年4月1日~2026年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	65,000	△8.1	2,400	5.9	2,900	7.5	3,700	70.9	141.95

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無
新規 一社(社名) - 、除外 一社(社名) -

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無

② ①以外の会計方針の変更 : 無

③ 会計上の見積りの変更 : 無

④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)

2026年3月期1Q	28,678,486株	2025年3月期	28,678,486株
------------	-------------	----------	-------------

② 期末自己株式数

2026年3月期1Q	2,601,140株	2025年3月期	2,613,080株
------------	------------	----------	------------

③ 期中平均株式数(四半期累計)

2026年3月期1Q	26,074,376株	2025年3月期1Q	26,058,808株
------------	-------------	------------	-------------

(注)当社は、株式付与ESOP信託及び役員報酬BIP信託を導入しており、各信託口が保有する当社株式を自己株式に含めて記載しております。

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は : 有(任意)

監査法人によるレビュー

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料2ページ「1. 経営成績等の概況(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期連結貸借対照表	3
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	5
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	7
(追加情報)	7
(セグメント情報等)	8
(収益認識関係)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	9
(継続企業の前提に関する注記)	9
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	9
(その他の注記)	9
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	10

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期の経営成績の概況

当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高152億86百万円（前年同四半期比71億83百万円減）、売上総利益24億81百万円（前年同四半期比4億88百万円増）、営業利益5億99百万円（前年同四半期比3億円増）、経常利益9億5百万円（前年同四半期比2億52百万円増）、親会社株主に帰属する四半期純利益6億12百万円（前年同四半期比1億43百万円増）となりました。

セグメント毎の経営成績は次のとおりであります。

(電力事業)

ベース事業である火力発電所向け保守業務が順調であったことに加えて、燃料供給ビジネスの長期契約案件の納入開始が寄与し、売上高61億50百万円（前年同四半期比31億55百万円増）、セグメント利益6億37百万円（前年同四半期比3億66百万円増）となりました。

(環境・化学・機械事業)

太陽光関連ビジネスは損失を計上していた建設請負工事を前期に引渡したことにより、前年同四半期比売上高が大幅に減少、損益は改善されたものの、設備・機器販売ビジネスにおける一部案件の採算悪化の影響により、売上高76億5百万円（前年同四半期比106億40百万円減）、セグメント損失1億8百万円（前年同四半期は7百万円のセグメント損失）となりました。

(生活産業事業)

主力製品である包装資材の取扱いが順調に推移したことにより、売上高は15億30百万円（前年同四半期比3億円増）、セグメント利益は70百万円（前年同四半期比34百万円増）となりました。

(2) 当四半期の財政状態の概況

(資産の部)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、751億47百万円となり、前連結会計年度末と比較して94億46百万円減少しました。主な要因として、受取手形、売掛金及び契約資産の減少等により流動資産が104億22百万円減少したことによるものであります。

(負債の部)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は531億84百万円となり、前連結会計年度末と比較して104億8百万円減少しました。この主な要因は、受託販売未払金の減少等により流動負債が107億92百万円減少したことによるものであります。

(純資産の部)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は219億62百万円となり、前連結会計年度末と比較して9億62百万円増加しました。この結果自己資本比率は29.2%となりました。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2026年3月期の通期業績予想につきましては、2025年5月15日に開示致しました当期業績予想に対し概ね計画通り推移しており、2026年3月期の通期業績予想に変更はございません。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2025年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,952	15,084
受取手形、売掛金及び契約資産	36,046	24,456
有価証券	200	200
商品	1,128	1,390
前渡金	5,428	6,812
未収入金	292	664
未収還付法人税等	647	440
その他	2,993	3,196
貸倒引当金	△42	△21
流動資産合計	62,646	52,224
固定資産		
有形固定資産	8,889	8,865
無形固定資産	66	60
投資その他の資産		
投資有価証券	7,197	8,501
長期未収入金	5,362	5,165
その他	5,714	5,613
貸倒引当金	△5,326	△5,321
投資その他の資産合計	12,947	13,960
固定資産合計	21,904	22,885
繰延資産		
社債発行費	42	37
繰延資産合計	42	37
資産合計	84,593	75,147
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,254	6,980
受託販売未払金	20,248	9,532
短期借入金	8,110	8,117
未払金	531	760
未払法人税等	88	96
契約負債	8,182	8,656
預り金	8,917	9,108
引当金	609	281
その他	1,995	1,613
流動負債合計	55,938	45,146
固定負債		
社債	3,000	3,000
長期借入金	2,211	2,115
引当金	79	79
その他	2,363	2,843
固定負債合計	7,654	8,038
負債合計	63,593	53,184

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2025年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,443	3,443
資本剰余金	2,888	2,888
利益剰余金	13,096	13,221
自己株式	△1,466	△1,458
株主資本合計	17,961	18,095
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,713	3,606
繰延ヘッジ損益	22	36
為替換算調整勘定	291	226
退職給付に係る調整累計額	△10	△23
その他の包括利益累計額合計	3,015	3,845
非支配株主持分	22	22
純資産合計	21,000	21,962
負債純資産合計	84,593	75,147

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2024年4月1日 至2024年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2025年4月1日 至2025年6月30日)
売上高	22,470	15,286
売上原価	20,476	12,804
売上総利益	1,993	2,481
販売費及び一般管理費	1,694	1,881
営業利益	299	599
営業外収益		
受取利息	13	19
受取配当金	320	364
為替差益	95	14
その他	17	37
営業外収益合計	446	436
営業外費用		
支払利息	53	61
持分法による投資損失	21	8
社債発行費償却	5	5
匿名組合投資損失	11	36
その他	1	18
営業外費用合計	94	130
経常利益	652	905
特別利益		
受取保険金	100	-
その他	2	-
特別利益合計	102	-
特別損失		
固定資産処分損	0	-
特別損失合計	0	-
税金等調整前四半期純利益	753	905
法人税等	284	292
四半期純利益	469	612
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	469	612

四半期連結包括利益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)
四半期純利益	469	612
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	235	893
繰延ヘッジ損益	△39	14
為替換算調整勘定	48	△65
退職給付に係る調整額	△8	△12
その他の包括利益合計	236	829
四半期包括利益	705	1,441
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	705	1,441
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(追加情報)

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「匿名組合投資損失」は、営業外費用の総額の100分の20を超えたため、当第1四半期連結累計期間より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前第1四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた13百万円は、「匿名組合投資損失」11百万円、「その他」1百万円として組み替えております。

(セグメント情報等)

I 前第1四半期連結累計期間(自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	電力事業	環境・化学 ・機械事業	生活産業事業	
売上高				
一時点で移転される財又はサービス	2,994	15,812	1,137	19,944
一定の期間にわたり移転される財 又はサービス	—	2,433	—	2,433
顧客との契約から生じる収益	2,994	18,246	1,137	22,377
その他の収益	—	—	92	92
外部顧客への売上高	2,994	18,246	1,229	22,470
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—
計	2,994	18,246	1,229	22,470
セグメント利益又は損失(△)	270	△7	35	299

(注) セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	電力事業	環境・化学 ・機械事業	生活産業事業	
売上高				
一時点で移転される財又はサービス	6,150	4,502	1,430	12,083
一定の期間にわたり移転される財 又はサービス	—	3,103	—	3,103
顧客との契約から生じる収益	6,150	7,605	1,430	15,187
その他の収益	—	—	99	99
外部顧客への売上高	6,150	7,605	1,530	15,286
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—
計	6,150	7,605	1,530	15,286
セグメント利益又は損失(△)	637	△108	70	599

(注) セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)
減価償却費	204百万円	137百万円

(その他の注記)

(重要な訴訟事件等)

当社は、以下のとおり、2023年4月28日付で名古屋地方裁判所において訴訟を提起され、現在係争中です。

1. 訴訟の原因及び訴訟提起に至った経緯

当社は、静岡県田方郡函南町における太陽光発電事業について、原告である株式会社トーエネックとの間で2018年1月30日に太陽光発電関連地位譲渡契約(以下「地位譲渡契約」といいます。)を締結、2018年2月16日までに原告への事業認定譲渡手続を完了しました。

地位譲渡契約締結から約5年が経過した2023年1月24日、原告は当該太陽光発電事業計画からの撤退を表明し、同日付で当社に対し地位譲渡契約解除の通知を行いました。

原告は地位譲渡契約解除に伴い、当社に対する原状回復等請求の訴訟を提起したものです。

2. 訴訟を提起した者の概要

- | | |
|---------------|---------------------|
| (1) 名称 | 株式会社トーエネック |
| (2) 所在地 | 愛知県名古屋市中区栄一丁目31番23号 |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 滝本嗣久 |

3. 訴訟の内容

- | | |
|--------------|----------|
| (1) 内容 | 原状回復等請求 |
| (2) 訴訟の目的の価額 | 6,480百万円 |

4. 今後の見通し

当社といたしましては、原告が主張する当該地位譲渡契約解除は理由がないものと考えており、裁判で当社の正当性を主張しております。

当該訴訟による当社業績への影響等は現時点では合理的に見積もることは困難であることから、四半期連結財務諸表には反映されていません。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年8月14日

東京産業株式会社
取締役会 御中

東 光 有 限 責 任 監 査 法 人

東京都新宿区

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 川 治指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉 本 拓 司指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡 邊 慎 也

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている東京産業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2025年4月1日から2025年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2025年4月1日から2025年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。